報告第7号

令和3年度京丹後市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第1項の規定により、別紙のとおり予算を繰り越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和4年6月10日提出

京丹後市長 中山 泰

令和3年度 京丹後市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款項	事業名	予算計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 操越額	左	の財	源 内 訳		不田頞	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する	説明
					損益勘定 留保資金	企業債	出資金	補償金	个\/T\ (ig	たな卸資産 の購入限度 額	DL 91
1 資本的支出 1 建設改良費	水道単独管渠 布設事業	233, 268, 000	164, 167, 300	69, 100, 000	23, 900, 000	45, 200, 000	0	0	700	0	関係機関との調整に日数を要したため。
	下水道工事に 伴う管渠布設 事業	227, 635, 000	70, 087, 600	157, 500, 000	90, 500, 000	67, 000, 000	0	0	47, 400	0	下水道工事の工 期延長に伴い年 度内事業完了が 困難となったた め。
	道路等改良に 伴う管渠布設 事業	33, 550, 000	28, 649, 500	4, 900, 000	4, 900, 000	0	0	0	500	0	関係機関との調整に日数を要したため。
		2, 900, 000	0	2, 900, 000	2, 900, 000	0	0	0	0	0	関係機関との調整に日数を要したため。
		64, 498, 000	7, 097, 200	57, 400, 000	6, 400, 000	30, 500, 000	20, 500, 000	0	800	0	関係機関との調整に日数を要したため。
合 計		561, 851, 000	270, 001, 600			142, 700, 000	20, 500, 000	0	49, 400	0	
	1 建設改良費	水道単独管渠 水布設事業 下伴業 工事布設 直得事 道路等管 改良有 が高い。 では事業 はいる では事業 ではまする。 ではまする。 はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる はいる	水道単独管渠 布設事業 233, 268, 000 下水道工事に 伴う管渠布設 事業 道路等改良に 伴う管渠布設 事業 33, 550, 000 事業 2, 900, 000 業 中野水系配水 池更新整備事 64, 498, 000	本	水道単独管渠 布設事業 233, 268, 000 164, 167, 300 69, 100, 000 下水道工事に 伴う管渠布設 事業 227, 635, 000 70, 087, 600 157, 500, 000 事業 33, 550, 000 28, 649, 500 4, 900, 000 本道事業管渠 布設等検討事 2, 900, 000 0 2, 900, 000 業 中野水系配水 池更新整備事 64, 498, 000 7, 097, 200 57, 400, 000	項 事業名 予算計上額 支払義務 発生額 翌年度 操越額 水道単独管渠 233,268,000 164,167,300 69,100,000 23,900,000	項 事業名 予算計上額 支払義務 発生額 翌年度 操越額 担益勘定 保資金 企業債 1 建設改良費 市設等業 233, 268, 000 164, 167, 300 69, 100, 000 23, 900, 000 45, 200, 000 下水道工事に伴う管渠布設事業 227, 635, 000 70, 087, 600 157, 500, 000 90, 500, 000 67, 000, 000 1 建設改良費 事業 2, 900, 000 28, 649, 500 4, 900, 000 4, 900, 000 4, 900, 000 0 水道事業管渠 布設等検討事業 行設等検討事業 2, 900, 000 7, 097, 200 57, 400, 000 6, 400, 000 30, 500, 000 合計 561, 851, 000 270, 001, 600 291, 800, 000 128, 600, 000 142, 700, 000	項 事業名 子算計上額 支払義務 発生額 翌年度 操越額	項 事業名 予算計上額 支払義務 差 生 額 型 年 度 繰 越 額 水道単独管渠	項 事業名 予算計上額 支払義務 整 生 額 類	項 事業名 予算計上額 支払義務 整年 度 操 越額 指徵金